

上田市教育委員会 2月定例会会議録

1 日 時

平成26年2月20日(木) 午後2時15分から午後3時32分まで

2 場 所

上田市教育委員会(やぐら下庁舎) 2階会議室

3 出席者

委 員

委 員 長	西田 不折
委員長職務代理者	城下 敦子
委 員	小市 正輝
委 員	山崎 順子
教 育 長	小山 壽一

説 明 員

武井教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、浅野生涯学習課長、小山人権同和教育政策幹、土屋文化振興課長、佐藤スポーツ推進課長、水野丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、宮之上第一学校給食センター所長、神林中央公民館長、山崎西部公民館長、大滝上田図書館長、倉澤上田博物館長

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 上田市いじめ防止基本方針について(学校教育課)

資料1により倉島学校教育課長説明

西田委員長

素案の段階が示された。教育委員として意見を盛り込める機会があることは大変意味がある。特にいじめというものは、事が起きてから大騒ぎし、あるいは非常に微妙なことに關して及び腰で対応するなど、いろいろと労力が多いと思われる。市全体がこの問題に対する心づもりができてきているということは大変大事なことである。

小市委員

主語が誰なのかどこなのか、表記の仕方をもう少し見直さなければならないが、基本的には網羅されていると思われる。

の「いじめの早期発見に向けた取組」「いじめへの対応」「重大事態への対処」について、基本方針であるため文章とすればこのような表記になると思うが、実際に重大事態が起こったとき、あるいは、いじめの早期発見に向けた取組をするときには、文章ではなく表や図などで表記したほうが分かりやすい。表や図を付け加えるか、あるいは表や図に切り替えるのが検討してもらいたい。いずれにしても、事態発生の場合、どのような手順で対応するのかということを目瞭然にしておくことが必要である。これまでも危機管理として、避難訓練や不審者侵入についてもそうしてきた。

また、生徒指導主事、生徒指導教諭が担当するという部分があるが、中学校には生徒指導主事で生徒指導専門の教員が配置されることに対して、小学校では配置はされていても実際には担任を持っている場合が非常に多い。小学校の場合は、教頭が対応したほうがよいのではないか。

城下委員

先日、ある母親から中学校に通っている娘さんのいじめ問題のことで話を聞いたが、子どもが落ち着いて元気に学校に通えるようになるまでの経緯に驚いた。母親は、娘のいじめについて困り担任や校長に話をしたが対応が鈍く、どんな経過で今はどんな状態なのか返事がなかなかもらえなかった。母親は、このようなときはどこに相談に行けばよいのかパソコンで調べた結果、「子ども支援センター」に相談するという情報を得た。子ども支援センターに電話をすると、ここではなく「発達相談センター」に電話をするように言われた。発達相談センターに電話をすると、ここは違うので「教育相談所」へ電話するように言われ、その後、最終的には「東信教育事務所」の担当の先生に電話するように言われた。母親はやっとそこで相談ができ、その先生から学校長に電話し、学校長や担任からは対応の悪さについて謝罪があり、学校でもいろいろいじめへの対応してくれたようで、ようやく子どもが元気に学校に行くことができたということである。これは、何年も昔のことではなくつい最近の話である。

一般の保護者にしてみると、切実な段階になったときに、どこに相談したらいいのか分からない。どうすればいいのかわからず見放されたようであり、学校に対しても不信感があつたと思われる。

いじめ防止の素晴らしい基本方針ができ上がるわけであり、先ほどの意見のように図にするなど、一目瞭然で分かりやすく現場で活用できる基本方針であってほしい。また、関係機関では先ほどのような現実があることを認識してほしい。

山崎委員

上田市として、特にここに重点をおいて取り組むというところがあったらいいと思うが、それは、やはり未然防止が一番であると思われる。誰もがいじめる側またはいじめられる側となるという視点から、子どもたちが自分の生きている人生について、居場所があり自己有用感や充実感が感じられる学校づくりが必要であると書かれている。自分たちが楽しく、今まさに生きているのだということを感じられる場所にしようということが一番の未然防止につながるのではないか。そのためには、相手の立場になって物事を考えることがとても大事だと思っており、相手のことを思う気持ちを育むことを未然防止の中で取り組み、学校の中でもいろいろ教えてもらいたい。相手のことを思う気持ちとは想像する力であり、目に見えないものを自分の頭の中で思い描いてどうだろうかと思うことである。目に見えないものを自分の心で感じることを教育現場で子どもたちに教えてもらえたら、いずれはいじめ防止につながっていくと感じており、上田市の特徴として力を入れてもらいたい。

西田委員長

方針は市と教育委員会の連名であり、教育委員会だけでなく広い分野を網羅できるというのは強みである。いじめは、学校教育分野の問題であると考えられる向きもあると思われるが、学校にだけ解決の場を求め過ぎていないか、学校がきちんとやればいじめはなくなるという発想があるのではないかと感じた。

上田市の取組、学校の取組とは別項目として、家庭の取組が必要ではないか。子どもを育てるのは親と学校と社会であるというが、親の姿勢や態度を上田市全体の方針の中ではっきりさせることが大事である。立場上いろいろな相談を受けるが、いじている側の親は子どもに加担していることが多く、解決の場をすべて学校に押し付けてしまえば、果たして問題解決になるのか。一方、いじめられた側も最終的には相手の親の監督責任を問い、民事訴訟や損害賠償になるようなケースもあり、事前の対策が必要である。

協議会の記述については、PTAが出てこない。親も出てこない。PTAは何のためにあるのか。PTA連合会会長などはメンバーに入れてもいいのではないか。

公表の手段としてのホームページについては、ホームページを見ることができない人がたくさんいる。また、学校のホームページが更新されていないものもある。ホームページの存在のPRが不足している

これからいろいろ問題になるだろうネットパトロールについては、大変な部分もあるかと思う。生活ノートや連絡帳については、幼稚園児ではないので使いたくないという意見もあり、理想と現実がかけ離れている可能性もある。

いじめを行った児童生徒の保護者への対応は、難しいが大変大事なことである。親の自覚があって初めて子どもが自覚するということもある。

いろいろ発言したが参考にしてもらいたい。

小市委員

いじめを行った児童生徒への対応について、いじめを受けた子どももいじめをした子どもも、両方とも大事な子どもであることに違いはない。いじめをした子どもに対して、いじめは絶対許さないと毅然とした態度を持たなければいけないが、いじめを受けた子どもと両方

同時に対応するという事はなかなか難しい。

上田市の特徴として教育相談所が充実しており、指導主事も教育委員会の中に大勢いるため、いじめを受けた子どもには、まず担任や教頭を中心に対応し、更に相談所あるいは指導主事が関わりながら状況を聞き、その子の思いや様々な悩みを同時に聞いていくことが早期解決につながるのではないかと。また一方で、いじめを行った児童生徒に対しても対応の方法などの記述があるとよいのではないかと。

西田委員長

本案は国のモデルを基にしているが、県も方針を出している。それらとの関係はどうか。

倉島学校教育課長

地方自治体及び学校については、国の案をもって進めてほしいということである。今回、県の策定が遅れていたため、県の策定以前から準備を進めてきた。現在のところ、県との整合性を取るということは特に考えていないが、今後、必要があれば改めて付け加えることはやぶさかではない。

今後の進め方だが、いずれにしても教育委員会だけでは決定はできない。本日の意見をまとめ必要があれば委員長と相談の上、まとまったところで市長部局と協議に入るとということで御了解いただきたい。3月中には策定したいと考えている。

小山教育長

国の基本方針の下に県もつくっており、市としても、教育委員会と学校とがつくっている。学校ごとのいじめ防止基本方針については、努力義務ではなく必ずつくらなければならないことになっている。国レベルから各学校まで3層4層になっている。市の方針と学校の方針との関係もあり、学校は学校としてつくるので、整合性を取っていかなければならない。学校には市としての雛型も提示してあり、現在それぞれがつくっている。

全委員 了承

(2) 上田市教育支援プランの見直しについて(学校教育課)

資料2により倉島学校教育課長説明

山崎委員

「きめ細かな個に応じた指導」の現状と課題のところにいじめについて書かれているが、「起きてしまったときには、早期の対応を心がけます。」とある。先ほどのいじめ防止基本方針で話し合われたように、力を入れてやっている部分である。あいまいな表記であるため、「早期の対応または適切な対応をします。」としたほうがこちらの意思が伝わる。

城下委員

昨年同時期の教育支援プランの見直しの議題の中で、このプランの学校現場との共有について話し合われたが、先ほどの学校教育課長の説明に校長先生にも諮ってとあったことから、学校現場との共有という部分に関しては進められていると思うが、保護者にもダイジェスト版を配布するなど、PTA役員だけでも広めることはどうかという意見を出した。その点についてどうか。教育委員会と市長部局とが、市民に対して約束をしているというこのプランの意味合いを考えると、保護者へのアプローチも必要ではないかと。

倉島学校教育課長

教育支援プランという言葉は市長の発言にたびたび出ているが、内容はかなりボリュームがあり、なかなか分かりづらいところもあるかと思う。プランは、教育委員会だけではなく市と教育委員会とが共同でつくっているという側面もあり、目標管理の重点施策でも教育支援プランに基づいた内容としてホームページに載せてある。プランを強くPRしたほうがよいが、これを全て印刷して配るということは難しいと考える。何らかの形でもっとPRしたい。

小山教育長

心配しているのは、内容が見直すたびに長くなり増えているということである。教育支援プランは、取り組みたい柱を4本立ててある。その柱の中から事業を絞り込み、すべて網羅しようとはせずにその年度に特に取り組みたいことに絞れば、ダイジェスト版あるいは改良版ができるのではないか。

倉島学校教育課長

テーマを絞って工夫してみたい。

城下委員

すぐにダイジェストをとということではなく、来年からでも段々とそういう方向になればよい。一般の保護者にとしてみると、カタカナ用語もこれを見ないと分からないかもしれないが、現場では「小1プロブレム」「中一ギャップ」という言葉が当たり前のように飛び交っている。そういうところからでも保護者に分かってもらうことが必要かと思う。

全委員 了承

(3) 子ども読書活動推進計画について(上田図書館)

資料3により大滝上田図書館長説明

小市委員

読み聞かせをしてみたいと思っている人がかなりいると思うが、何も経験がない人もいる。読み聞かせの練習ができるような講座があれば、公民館と連携しながら開いてもらいたい。

城下委員

これはどこかに配布されるのか。

大滝上田図書館長

ブックスタートのとき、あるいはそれぞれの学校に配布していきたいと考えているが、まだ修正箇所もあり確定版ではない。

全委員 了承

3 報告事項

(1) 学校教育関係寄付の状況(学校教育課)

資料4により倉島学校教育課長説明

全委員 了承

(2) ソチパラリンピック冬季競技大会出場者について(スポーツ推進課)

資料5により佐藤スポーツ推進課長説明

全委員 了承

(3) スポーツ関係市長表敬訪問者報告(スポーツ推進課)

資料6により佐藤スポーツ推進課長説明

全委員 了承

(4) 行事共催等申請状況について(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化振興課・スポーツ推進課)

資料7- により齋藤教育総務課長説明

全委員 了承

資料7- により倉島学校教育課長説明

全委員 了承

資料7- により浅野生涯学習課長説明

全委員 了承

資料7- により土屋文化振興課長説明

全委員 了承

資料7- により佐藤スポーツ推進課長説明

全委員 了承

4 その他

・倉澤博物館長より山本鼎記念館閉館特別展と上田市立博物館企画展の説明

全委員 了承

閉会